

広報

乙のはら

1 月号

令和 5 年
(2023 年)
No.524

謹
賀
新
年

・・・主な内容・・・

新年のご挨拶.....	2～3
各種計画策定意見募集.....	4～5
役場庁舎住民サロンの喫茶室を営業される方を募集.....	6
檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙立候補予定者説明会について.....	6
確定申告はお早めに.....	9～10
獣害防止対策現地検討会・講演会の開催について.....	18
成人式について.....	23

世界初を目指して

村長 坂本 義次



明けましておめでとうございます。

村民の皆様には令和5年の新春を、健やかに迎えのことで、お慶び申し上げます。昨年は敬老福祉大会など、新型コロナウイルス感染症が収まらずに実施できなかった事業がありましたが、都会の喧騒を離れ、自然の中で仕事をするワーケーション施設を笹平に建設しました。ここには宿泊施設があり、一定期間滞在が出来ます。運営は公募により民間に任せました。自然環境の良い檜原村で一定期間仕事をしながら、檜原村を体験していただき将来定住に結び付けようとするものです。また、9月16日には、つくば市にある森林総合研究所に出向きました。ここでは、木を発酵させてお酒を造る特許を取得していますが、この技術は世界で森林総合研究所しかありません。これを販売にこぎつけたところは、世界の何処にもありません。そこで檜原村が世界初を目指すとの意気込みで、檜原じゃがいも焼酎を製造している、ウッドボックスの技術力に望みを託し、製造に必要な研究のための予算を計上して準備を進めています。

令和5年のスタートも、新型コロナウイルス感染症が収束せず、少し暗いスタートとなりそうですが、檜原村で世界初となる木から酒が製造できれば、スゴイことになり、この記録は覆されることはありません。檜原村が世界初、木の酒製造地として永久に記録されます。これを今年の第一目標に掲げますが、次は新たな住宅建設マスタープランを村づくりの大きな柱に掲げ、全ての自治会を健全な形で存続できるように努めて参ります。昨年8月の日本経済新聞で檜原村は2020年までの10年間で法人住民税が48%増えたこと、また10月の日本教育新聞では2022年度の児童数63人を基本に5年後は61.9%増の102人になるとの報道がありました。

私は檜原村を任せていただき、20回目と言う、記念すべき新年を迎えましたが、首都東京にきらりと光る村として、村民の皆様が住んでよかったと自慢できる檜原村を目標に掲げ、環境問題が世界的に取り上げられる今日において、炭素を固定化し環境に貢献している木材を武器に、令和5年は、「世界初の木の酒造り」を正夢に掲げ、世界に知れ渡る檜原村を目指します。

結びになりましたが、令和5年も村民の皆様が健康で楽しい毎日を送れますようにお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

議長 山 寄 源 重



明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村議会に対し多大なるご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、あらためて昨年を振り返ってみますと、社会活動に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症対策は新たなステージに入り、国の方針としては感染予防を行いながら国民の行動には大きな制限をかけず、経済活動や国民生活を安定して維持していくこととしております。

檜原村においても感染予防対策、経済支援等を行いながら村民生活の安定を図っており、村議会としても村施策に協調しながら住民の健康・福祉向上に向けた取り組みを行っているところであります。

このような状況が早期に終息することを望みますが、引き続き感染予防にご留意いただきながら日常生活をお過ごしいただくようお願いいたします。

また、世界ではロシアによるウクライナへの軍事侵攻、北朝鮮によるミサイル発射、中国による海洋進出など各国が自国を優先した行為が横行しており、世界全体の価値観が揺らいでいるようであります。この世界情勢の不安定感是我が国においても大きな影響を与え、日本経済は物価の高騰、円安、資材不足、更に人手不足など次々に問題が山積してきております。

国の経済状況は当然地方経済へ波及し、檜原村においても厳しい状況となることは容易に推察することができますが、檜原村としては持続可能な社会の実現に向けた取り組みを真剣に考え、実践していかねばなりません。

今後も多様化する村民の要望に応え、高齢者から乳幼児にいたるまでの全村民が檜原村での生活を安全で安心して暮らし続けることが出来るよう、村政に働きかけ反映されるよう議決機関としてその機能の発揮に努めてまいります。

また、村政を取り巻く環境は今後一層スピードを増し変化していくことが考えられますが、その速さに対応するとともにその先を見据えた議会運営を推進してまいりたいと考えております。

村民の皆様におかれましては、より一層のご指導・ご鞭撻を賜りますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

お知らせ

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象 令和4年度10月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日 令和4年11月24日（木）
- 3 審査の手続 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果 令和4年度10月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

「檜原村住宅マスタープラン(第2期) (素案)」について意見を募集します

檜原村の地域特性に応じた今後の住宅政策の目標や施策について具体的かつ体系的に示すことを目的とするため、檜原村住宅マスタープラン策定検討会等を設置し「檜原村住宅マスタープラン(第2期)」の策定を進めています。

今回、村民の皆様のご意見をお聴きするため、この素案についてご意見を募集します。

いただいたご意見については、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表いたします。なお、ご意見に対して個別の回答はいたしません。

- 募集期間 1月5日（木）～25日（水）
- 閲覧場所
 - ・ 檜原村役場企画財政課むらづくり推進係（檜原村役場西庁舎1階）
（土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時は除く））
 - ・ 檜原村ホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
- ご意見を提出できる方 檜原村に住所を有する方
- ご意見の提出方法 住所、氏名、ご意見を明記のうえ持参、郵便、ファックスまたは電子メールでご提出ください。
※電話、窓口での口頭による意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出先
 - ・ 郵便 〒190-0212 檜原村468-1
檜原村企画財政課むらづくり推進係 宛
 - ・ ファックス 042-519-9557
 - ・ 電子メール muradukuri@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村地域再生可能エネルギー導入 実施計画の策定にあたり意見を募集します

村では、令和5年3月に策定を予定している「檜原村地域再生可能エネルギー導入実施計画」の素案について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえで意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

- 募集期間 令和5年1月23日（月）～2月10日（金）
- 閲覧場所
 - ・ 檜原村役場1階（産業環境課）
（土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時は除く））
 - ・ 檜原村ホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
- ご意見を提出できる方 村内在住の方
- ご意見の提出方法 住所、氏名、ご意見を明記のうえ郵便、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかにより提出してください。（用紙、様式は問いません。）
※電話、窓口での口頭による意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出先
 - ・ 郵便 〒190-0212 檜原村467-1
檜原村産業環境課生活環境係 宛
 - ・ ファックス 042-598-1009
 - ・ 電子メール kankyou@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

お知らせ

檜原村一般廃棄物処理基本計画（案） に関するご意見を募集します

村では、資源の分別収集や集団回収等を実施していますが、更なる廃棄物の減量化、資源化を推進していくとともに、適正な処理を行うため、新たな基本方針・施策を盛り込んだ計画を策定します。

- 計画名 檜原村一般廃棄物処理基本計画（案）
- 募集期間 令和5年1月4日（水）～18日（水）
- 閲覧場所
 - ・ 檜原村役場1階（産業環境課）
（土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時は除く））
 - ・ 檜原村ホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
- ご意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの用紙または、上記ホームページよりダウンロードした用紙にご意見・必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。（1月18日（水）必着）
※電話、窓口での口頭によるご意見は受付できません。
- ご意見の提出先
 - ・ 郵送 〒190-0212 檜原村467-1
檜原村産業環境課生活環境係 宛
 - ・ ファックス 042-598-1009
 - ・ 電子メール kankyou@vill.hinohara.tokyo.jp

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」の有効期限は、1月31日（火）まで

令和4年10月17日から利用開始となった「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」の有効期限は、1月31日までです。

有効期限を過ぎるとデジタル商品券は一切利用できなくなりますので、まだデジタル商品券の残高がある場合には、必ず期限内に登録してある取扱店をご利用ください。

なお、檜原村限定プリペイドカード型商品券も同様の扱いとなりますので、ご注意ください。

問い合わせは秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券コールセンターへ。

営業時間は午前10時～午後6時（土・日・祝日除く）。

◎ 問い合わせ先 秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券コールセンター TEL 0570-200-356

檜原村役場庁舎住民サロンの喫茶室を営業される方を募集します

檜原村では、住民の方や観光客の憩いの場として、また、空きスペース等の効率的な財産の利活用の一環として、庁舎1階 住民サロンの「喫茶室」について、現在の契約期限が終了するにあたって、営業を希望される方を次のとおり公募します。

- 施設名 檜原村役場庁舎住民サロン喫茶室
- 所在地 檜原村467番地1 役場庁舎1階住民サロン
- 応募資格 檜原村に住所を置く又は置こうとする法人、団体及び個人
- 契約形態 行政財産の貸付
- 申込期間 令和5年1月10日から令和5年1月31日まで
- 契約期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日
- 書類等の配布 檜原村役場2階 総務課総務係
土・日を除く午前8時30分～午後5時
檜原村ホームページにも掲載します。
その他詳細については、お問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙立候補予定者説明会について

令和5年4月に、檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙が執行されます。

下記のとおり立候補予定者説明会を行いますので、お知らせいたします。

記

日時 令和5年2月20日（月） 午後1時30分～

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 総務課総務係（選挙管理委員会） 内線 213・216

檜原村地域おこし協力隊員を募集します

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として任用し、地域おこしの支援等の活動を行います。檜原村では、現在4名の地域おこし協力隊員が地域のさまざまな支援活動を行っておりますが、今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

募集人員 1名

募集期間 1月5日(木)～1月31日(火)

採用予定日 令和5年4月1日(予定)

業務内容 空き家、移住・定住対策等に関する業務

※詳細は、募集期間中に村ホームページへ掲載します。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

凍結防止剤の使用について

村道等に設置している凍結防止剤は、路面が凍結した際や凍結のおそれのある場所にご使用下さい。また、降雪の際は除雪後にご使用下さい。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水に濡れると固まってしまいます。必要以上に袋を開けないようにして下さい。また、開けた袋は開口部を紐で縛るなど水分が入らないようにして下さい。不足した際は、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・131

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

檜原温泉センター数馬の湯が 村民の方は無料でご利用できます

多くの村民の方に檜原温泉センター数馬の湯をご利用していただくため、下記の期間中は、檜原村の村民の方の入館料を無料といたします。ご来館の際には、檜原村の村民であることが分かる運転免許証や健康保険証などを受付で提示のうえ用紙のご記入をお願いいたします。

多くの皆様のご来館をお待ちしております。

期 間：1月1日（日・祝）から2月28日（火）まで（定休日除く）

午前10時から午後7時まで

※レストランは、閉館時間の1時間前にラストオーダーになります。

※定休日：1月10日（火）、16日（月）、23日（月）、30日（月）

2月6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）

特 典：1月1日（日・祝）から1月3日（火）までの3日間、館内のレストランで使用できる甘酒もしくは指定のソフトドリンクとの交換チケット（入館当日のみ有効）を入館受付時に1人1枚配布します。

無料送迎：期間中、3名以上のグループであればワゴン車による無料送迎を予約制で行ないます。直接、檜原温泉センター数馬の湯へお申し込みください。運転手や道路状況等により、ご希望に沿えない場合があります。

そ の 他：1月31日（火）まで、「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」が館内のレストランや売店でご利用になれます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、実施内容を縮小または中止にする場合があります。



◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 Tel 042-598-6789
産業環境課観光商工係 内線 122・128

確定申告はお早めに!

青梅税務署からのお知らせ

○申告書の提出・納税の期限

- (1) 令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書
令和5年2月16日(木)から3月15日(水)まで
なお、還付申告は、令和5年2月15日(水)以前でも提出できます。
- (2) 令和4年分の贈与税の申告書
令和5年2月1日(水)から3月15日(水)まで
- (3) 令和4年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書
令和5年1月4日(水)から3月31日(金)まで

○さあ、自宅で e-Tax! 申告は確定申告書等作成コーナーから

「自宅からの e-Tax」5つのメリット

- (1) 税務署への書類が持参不要
- (2) 印刷・郵送代が不要
- (3) 添付書類が不要(一部の書類は除きます。)
- (4) 24時間いつでも利用可能(確定申告期間のみ)。
- (5) 還付申告の場合は3週間程度で還付
書面提出は1か月半程度で還付

確定申告書作成
コーナーはこちら→



○国税の納付はスマホでスマートに

国税のスマホアプリ納付が利用できます。

- (1) 6つの Pay 払い
「PayPay」、「d払い」、「auPAY」、「LinePay」、「mPay」、「Amazonpay」がご利用できます。
- (2) ご利用について
「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、Pay 払い
を選択、画面の表示に従えば、簡単にお手続きができます。

スマホアプリ納付の
詳しい情報はこちら
→



○申告書作成会場の開設期間

所得税等の申告書作成会場を次のとおり開設します。

- (1) 開設期間
令和5年2月1日(水)から3月15日(水)まで。
ただし、土、日及び祝日を除きます。
※2月19日及び2月26日の日曜日は立川税務署において相談・受付を行います。
- (2) 会場 青梅税務署
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後4時まで
- (4) 入場整理券の配付
混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE
による事前発行で入手することが可能です。
入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- (5) オンラインによる入場整理券事前発行
スマートフォンをお持ちの方は LINE アプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加し
てください。右記の QR コードから追加することで、入場整理券の事前発行をお申込み
できます。



○スマホ申告講習会のご案内～今年こそ確定申告はスマホで e-Tax ～

スマホを使った確定申告の講習会を開催します。

また、マイナンバーカード未取得の方には e-Tax に必要な ID・パスワードの申請を受け付けます。

日 時：令和5年1月14日（土）

第1回 10：30～11：30

第2回 13：30～14：30

第3回 15：00～16：00

場 所：イオンモール日の出（2階イオンホール）

持ち物：マイナンバーカード（未取得の方も受講できます。）

※予約は不要です。

○消費税インボイス制度について～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録手続は、e-Tax をご利用ください。スマートフォンからでも e-Tax で申請できます。

※ e-Tax のご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス
特設サイトは
こちら→



◎ 問い合わせ先 青梅税務署 TEL 0428-22-3185(代)
自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください

青梅税務署による出張相談 ～確定申告書を作成できます～

以下の日程で、「青梅税務署による無料申告相談」を実施いたします。

事前予約が必要となりますので、お申込みのうえご利用ください。

〔日時〕 令和5年2月13日（月） 午前9時30分～午後4時

〔会場〕 檜原村役場 3階 301会議室

〔受付内容について〕

小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得並びに山林所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。

前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、マイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

〔電話による事前予約〕 TEL 042-598-1011（内線112、117）

檜原村役場 村民課 税務係宛て 「青梅税務署の出張申告相談の予約」とお伝えください。

〔来場される方へのお願い〕

感染症対策として、来場される際は、マスクの着用及び会場入口での検温の実施にご協力ください。

37.5度以上の発熱がある方は、入場をお断りさせていただきます。

また、申告書等の提出のみの場合は、青梅税務署へ郵送にてご提出ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・117

村役場での住民税申告・確定申告 の受付について

令和5年2月1日からの役場での住民税及び確定申告の受付については、新型コロナウイルス感染症対策として窓口の混雑（3密）回避のため、下記のとおり受付を行いますので、ご協力をお願いいたします。

- ・確定申告の納税申告については、令和5年2月16日（木）からの受付になります。
- ・住民税の申告書は対象者に令和5年2月上旬に送付いたします。

○申告書を郵送での提出

申告書等の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…檜原村役場 村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署

〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 電話0428-22-3185

○窓口での申告相談・作成

村役場窓口での申告相談・作成については、窓口で課税資料等及びマイナンバーに係る本人確認書類の写しを提出していただき、後日郵送にて申告書の控えを送付させていただきます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けていますが、**土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税**については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

○夜間の申告受付について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コミュニティセンターでの夜間受付は中止とし、**役場での夜間受付のみ行います。**

移動手段等がなく、役場に申告に来庁できない場合には、村民課税務係までお問い合わせください。ご自宅にご訪問させていただきます。

※役場での夜間申告受付の日程は、2月号広報でお知らせいたします。

○医療費控除の申告添付書類について

医療費控除の申告には、「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除の適用を受けるには、医療費控除の明細書の作成が必要です。医療費の領収書では申告できませんのでご注意ください。

※各保険組合が発行する医療費通知を代用することができますが、医療費控除の明細書の作成は必要です。

※明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。

※医療費控除の明細書は、国税庁ホームページよりダウンロードすることができます。また用紙につきましては、役場窓口にもあります。

○感染拡大防止対策

窓口に来庁される場合には、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来庁を控えていただきますようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 112・114
確定申告について 青梅税務署 Tel 0428-22-3185



1月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 1月25日(水) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

2月の人権・行政相談

対象者 村内在住の方 相談方法 面談による相談
日時 2月9日(木) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

後期高齢者医療保険料の納付はお済ですか？

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に指定金融機関や、役場の会計課で納めてください。
◇保険料は口座振替が出来ます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

～今月の納期～ 1月31日(火) です

- ・ 村都民税(普通徴収)第4期
- ・ 介護保険料第7期
- ・ 国民健康保険税第7期
- ・ 後期高齢者医療保険料第7期

納め忘れのないようお願いいたします。

後期高齢者医療保険料の「年金からの引き落とし」から「口座振替」への変更について

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として公的年金からの引き落とし（特別徴収）で納めていただくこととなっておりますが、本人の口座に限らず、ご家族などの口座からの引き落としに変更することができます。なお、檜原村国民健康保険税を口座振替でお支払いされていた方につきましても、改めて手続きしていただく必要があります。

※令和4年度に75歳に到達して後期高齢者医療被保険者の資格を取得された方には、令和5年1月中旬に上記手続きに関する案内を郵送予定です。

※申し出から「年金引き落とし」を中止するまでに、3ヶ月ほどかかりますので、お早目に手続きをお願いいたします。

申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書（提出先：檜原村役場）
- ・檜原村村税等口座振替依頼書（提出先：指定金融機関等）
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・通帳（引き落としを希望する口座のもの）
- ・通帳の届出印

※手続きに必要な申出書及び依頼書につきましては、檜原村役場1階村民課窓口に設置してあります。

※檜原村役場での手続き後、別途金融機関等で口座振替の手続きをしていただく必要があります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

110

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

檜原村 2005 代表 岡部 竜州

- !! お祝い・法事・法要
 - !! イベント&自治体の会合
 - !! ご友人&ご親族の集まり
- 様々な用途にご利用頂けます

個数やご予算などお気軽にご相談ください!
☎ 080-7227-8781

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

LINEから相談・ご注文できます



友だち追加
↓
検索
↓
ID @006wyyqx

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。＊コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和5年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

また、インターネットでもお申込みいただけます（令和5年2月1日午前0時開始）。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。

QRコードはこちら→



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

マイナンバーカードのお知らせ

マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です!

窓口の混雑を緩和するため、マイナンバーカードの受け取りは事前予約としております。マイナンバーカードをお受け取りになる場合には、必ず事前に電話予約をお願いいたします。カード受取は原則本人の来庁が必要です。

★マイナポイントの申込については予約制にしておりませんので、時間に余裕をもって来庁してください。

マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影しております

村役場において、マイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをしておりますので、是非ご利用ください。

実施日：平日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

午前9時から午前11時30分、午後1時から午後4時30分

場 所：村民課村民保険係

対 象：村内に住民登録のある方

持ち物：本人確認書類

- ・ 1点確認…写真付き（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など）
- ・ 2点確認…写真なし（健康保険証、介護保険証、年金手帳など）



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

国民年金からのお知らせ

新成人の皆様 おめでとうございます ～20歳になったら国民年金～

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた仕組みです。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせ等が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要な場合もあるため、村役場もしくは年金事務所までお問い合わせください。

○基礎年金番号通知書が届いたら

「基礎年金番号通知書」には、基礎年金番号が記載されています。保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

○納付書が届いたら

国民年金（第1号被保険者）になると、国民年金保険料の納付義務が発生します。保険料は、加入日（20歳の誕生日の前日）が属する月の分から納めることとなります。「国民年金加入のお知らせ」に同封してある納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

○保険料の猶予制度について

保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除・納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することもできます。（学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。）

不明点等ありましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◎ お問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410
檜原村役場村民課村民保険係 内線 111

家屋を新・増築または取り壊した方へ

令和4年中に新・増築した家屋は令和5年度より固定資産税の課税対象になります。

また、令和4年中に取り壊された家屋は、令和5年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、村民課税務係までご連絡ください。

家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎ 連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

環境・下水道

違法な不用品回収業者にご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってくる、ポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

野焼きは法律で禁止されています!

「野焼き（野外焼却）」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場
合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却なども野焼きと同じです。また、
小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類など
の有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出し
てください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付け
られています。役場では、毎年4月に狂犬病予防注射定期集合注射を行っていますので、ご利
用ください。また、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「**狂犬病予防注射済証**」を持っ
て役場で「**狂犬病予防注射済票**」の交付を受けてください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理を行わなければ汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

- ① 保守点検
都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業
- ② 清掃
村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
- ③ 法定検査

知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

※下水道整備区域外地域で合併浄化槽をお使いの場合、上記①～③を実施した方に対して費用の補助を行っています。詳しくは下記問い合わせ先までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

「下水道モニター募集」

《資格》

令和5年4月1日現在、都内在住の18歳以上の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住者を除く）で、HP閲覧とメールの送受信ができる方

《募集人数》

1,000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

《任期》

4月1日から1年間

《内容》

アンケート（4回）の回答 等

《申込方法》

東京都下水道局ホームページ（<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>）からお申し込みください

《申込受付期間》

1月4日～2月28日

《謝礼》

回答数に応じ図書カードを贈呈（任期末にまとめて送付）

◎ 問い合わせ先 東京都下水道局総務部広報サービス課 Tel 03-5320-6693

環境・
下水道

雪の影響によるごみ収集の中止について

雪が降り道路に積雪があったときなど、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。

村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

使用済みインクカートリッジ 回収を始めます

ごみの減量と資源化を推進するため、檜原村役場の1階に設置された専用回収ボックスにて使用済みインクカートリッジを回収します。

回収した使用済みインクカートリッジは、再生インクカートリッジやプラスチック製品の原料などにリサイクルされます。ぜひご利用ください。

■回収品目

使用済みインクカートリッジ（メーカーは問いません）

※トナーカートリッジは回収できません

※袋や箱等、インクカートリッジ以外のものは入れないでください

■回収ボックス設置場所

檜原村役場1階



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

獣害防止対策現地検討会・講演会の 開催について

イノシシやサルなどの野生動物による農作物被害が村内全域で多く見受けられます。10月に引き続き、麻布大学教授の江口祐輔先生を講師としてお招きして、現地検討会及び講演会を下記の日時で開催いたします。野生動物による被害及び対策でお困りの方・イノシシやサルについてもっと知りたい!という方のご参加を広くお待ちしております。役場までお申し込みをお願いいたします。

記

【現地検討会・講演会日時】

令和5年2月9日（木）

・現地検討会 午前9時30分～午前11時30分 役場よりマイクロバスで各畑を巡り対策を考えます。

・講演会（振り返り） 午後1時～午後4時 午前中の振り返りと獣害対策

檜原村役場 3階住民ホール

※みんなで畑を巡り楽しく理解を深めましょう。

※講演会・現地検討会両方の参加をお勧めしますが、どちらかだけでも構いません。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

福祉・けんこう

栄養相談

【日時】 1月11日（水） 1月25日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

【日時】 2月16日（木）
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。

骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

日時：2月1日（水） 午後1時30分～午後3時

場所：やすらぎの里 保健センター

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです！



明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていけるようにお手伝ひいたします。

「介護保険サービスを利用するにはどうしたらいい？」「近所の方の様子がおかしいけど、訪問してくれないか」「近所で一緒に身体を動かす仲間がほしい」等、なにかあれば地域包括支援センターへご連絡ください。

寒い気候が続きますが、体調には十分気を付けてお過ごしください。



◎ お問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

総合がん検診（個別検診）について

検診車による総合がん検診（集団検診）を受診していない方は、日の出ヶ丘病院、および檜原診療所で総合がん検診（個別検診）を受けることができます。

	檜原診療所	日の出ヶ丘病院
★申込締切日	令和5年3月10日（金） 土日祝日を除く平日	令和5年2月10日（金） 土日祝日を除く平日
★申込電話番号	042-598-3121	042-588-8666
★検査にかかる費用	無料	

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

医療券（気管支ぜん息等）の更新を忘れずに ～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6カ月）以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1カ月前を目安に区市町村の窓口で更新手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

◎ 問い合わせ先 福祉保健局環境保健衛生課 TEL 03-5320-4491

檜原村高齢者実態調査（介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査、在宅介護実態調査）にご協力ください！！

村では令和2年度に高齢者がいきいきと安心して生活できる村づくりを目指し、「第8期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。令和5年度で計画が最終年度を迎えることから、「第9期檜原村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に先立ち、檜原村の65歳以上の方を対象に、お困りのことやご要望を把握するために、皆様の普段の健康状態や生活状況の全般をお聞きする調査を実施します。

新型コロナウイルス感染症予防のため、調査は郵送で行いますが、より実態に基づいた計画を策定するために多くの皆様のご意見が必要です。ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

檜原村の高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な事業を行なっています。

◆高齢者等買い物支援事業

- ・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします

◆高齢者みまもり事業

- ・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認します

◆高齢者電話見守り事業

- ・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します

◆高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

- ・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際に、費用の全部または一部を給付します

◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

- ・日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します

◆高齢者宅警報機器等取付事業

- ・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に警報機器を取り付けます

◆配食サービス

- ・自らが食事を用意することに支障のある高齢者を対象に栄養のバランスのとれたお弁当を配送します

◆要介護者タクシー乗車料金等助成金

- ・要介護1以上の方がタクシーなどを利用した際の利用料金の一部を助成します

◆高齢者運転免許自主返納者支援補助金

- ・運転免許を自主返納した方へ生活交通費の一部を補助します

※各種事業の利用には事前申請が必要です。詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けております。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります）
午後3時～午後5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申し込みが必要です。
利用をご希望の方は下記までご連絡ください。
随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- ◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。
- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会



※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel. 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

教育・文化

檜原村成人式

下記日程により令和5年成人式を挙行政いたします。

- ◎ 日 時 1月9日（月・祝） 午前10時から
（受付開始：午前9時から）
- ◎ 場 所 檜原村役場住民ホール
- ◎ 対象者 17名

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

檜原村立図書館移動図書館車の利用について

檜原村立図書館では、電話等でリクエストいただいた本を移動図書館車『やまぶき号』が各地域巡回時に御自宅まで届けるサービスを行っています。ぜひご利用ください。詳しくは、檜原村立図書館までお問い合わせください。

＝図書館雑誌等の紹介＝

○オートバイ○週刊ベースボール○ゴルフ○ターザン○婦人公論○ハルメク○天然生活○毎日が発見○オレンジページ○NHKきょうの料理○3分クッキング○歴史街道○やさいの時間○週刊新潮などの雑誌をご用意しております。ぜひ図書館へお立ち寄りください。

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 Tel 042-598-1160

令和4年度西多摩地域体育協会連絡協議会体育功労表彰の受賞について

令和4年度西多摩地域体育協会連絡協議会より体育功労表彰として、高橋純子氏が受賞されました。

高橋氏は、長年にわたり檜原村体育協会スポーツレクレーション部員として、現在は副部長として活動されています。



高橋純子氏

檜原村育英資金貸付制度をご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行っております。また、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。

同種の学資金を他から借り受けていても借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し学業に専念してみませんか？

【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金（月額）	入学資金	修学資金（月額）
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校（専門課程）	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額になります。

【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

(例) 入学資金 私立大学入学資金 700,000円 令和元年3月に村より借入し令和5年3月に卒業した場合は、返済は1年後の令和6年4月から開始となります。

【必要書類】

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類（成績証明書等）の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税（非課税）証明書

【その他】

以下の要件を備えた連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6か月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

* 申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

その他

東京都消防褒賞受賞

令和4年11月22日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。

檜原村消防団からは、【第2分団副分団長】高木広二氏、【第2分団副分団長】坂本文治氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより表彰を受けました。



高木 広二 氏



坂本 文治 氏

積雪や凍結路面に係る救急事故に注意しよう!

毎年12月から3月までの期間に積雪や凍結路面により滑って転倒した際に受傷する事故などが発生しています。

そのため、救急車の出場件数が増加することで、救急車の到着が遅延することが予想されます。

積雪や凍結路面でのけがを防ぐために

- ・靴は滑りにくいものを選びましょう。
- ・足元に十分気を配り、ゆっくりと歩きましょう。
- ・降雪後暫くは路面凍結が続き、事故が多いことから、特に注意を払いましょう。
- ・天気情報や道路交通情報など情報をよく確認して、余裕を持って行動しましょう。

病院? 救急車? 迷ったら...
#7119
 ☎ 電話で相談
 ☑ ネットでガイド
 こちからもつながります
 24時間 03-3212-2323
 24時間 042-521-2323
 東京都消防 東京都医師会 東京都福祉保健局

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

その他

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合における競争入札参加資格審査申請の受付について

西秋川衛生組合及び秋川流域斎場組合の一部事務組合において下記のとおり、令和5・6年度工事・設計等競争入札参加資格審査申請の受付を実施します。

記

- 期 間 令和5年1月10日(火) から1月31日(火) まで (必着)
- 提出方法 郵送 (宅配便を含む。)
- 提出書類 組合独自様式 (様式は、各組合ホームページからダウンロードしてください。)

◎ 問い合わせ先

・ 西秋川衛生組合

担 当 : 事務局管理係
 担 任 所 : 〒190-0154 あきる野市高尾521
 電 話 : 042-596-4418
 URL : <http://www.nishiakigawa.or.jp>

・ 秋川流域斎場組合
 (ひので斎場)

担 当 : 事務局庶務係
 担 任 所 : 〒190-0182 日の出町平井3092
 電 話 : 042-597-2131
 URL : <http://www.hinodesaijo.jp>

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.79



「左から、高橋春香、高野優海、友澤勇紀、齊藤隼人」

たかはし はるか
高橋 春香（宮ヶ谷戸在住）

昨年は大変お世話になりました。仕事に復帰してから、あっという間に年明けを迎えました。今年もよろしくお願いいたします。

協力隊の活動も残すところ3か月です！理想としていたシェアハウスオープンも現実味を帯びてきました。今月からは、シェアハウス入居希望の方に向けて「村体験イベント」を企画していきます。このイベントを通して檜原村の魅力を知り、好きになり、移住したいと思う人を募集したいと思っています。

卒業後の起業に向けてラストスパート！！



子ども共々、今年もよろしくお願いいたします

さいとう はやと
齊藤 隼人（上元郷在住）

あけましておめでとうございます。檜原村に来て2回目の年越しです。寒くて室内にこもりたくなる時期ですが、広葉樹の葉が落ちて空気が澄んでいる今の季節に山を歩くのがちょっとした最近のブームになっています。

初冬に落ち葉掃きをしてきました。綺麗な紅葉の後には落葉します。歩きながら落ち葉を踏んだ時の「サクッ、サクッ」という音は楽しいものです。一方で、滑る原因となる側面もあります。場所や日当たりによって湿っている葉、乾燥している葉など様々です。落ち葉は堆肥として自然に戻り、畑で活用されるなど循環していきます。改めて檜原村の生活は、持続可能な環境であると感じます！



落ち葉集めは、冬の風物詩（笑）

たかの ゆうみ
高野 優海（笛吹在住）

広報ひのほらでは、まだお伝えできていませんでしたが、私は着任後、檜原村の移住者の方へのインタビュー記事を執筆し、ウェブサイト上で公開しています。記事の目的は、村への移住に興味を持つ方を増やすことですが、移住者の先輩方にインタビューをするなかで、私自身、檜原村の一員として暮らすうえで大切な心得をたくさん学ぶことができています。

インタビュー記事の他にも、毎月の檜原村での暮らしの様子を伝えるコラムなども公開中です。インターネットで「ひのほらマガジン」と検索して、ぜひ読んでみてください^{^^}



ひのほらマガジンは、こんなページになっています^^

ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

初めての檜原の冬。年越し。明けましておめでとうございます！

先日、11月3日に一周年を迎えた「檜原森のおもちゃ美術館」の学芸員養成講座を受講してきました！檜原村トイビレッジ構想の草分け的存在のおもちゃ美術館が取り組む、「木育」や、「そとあそび」など、遊ぶ中で学び、発見し、成長ができる仕掛けの数々は、子どもはもちろん、大人までも童心に帰ってしまう素敵な取り組みでした。

そんな仕掛けだらけのあそびの学び舎には、「北檜原小学校」の音楽室の黒板や校舎の外壁が再利用され、新しい形の学び舎として今も子どもたちを迎えているそうです。

こんな素敵な場所のご近所？いや目の前で、のんびりコツコツ、今年も楽しく頑張ります！



そとあそび体験中！

学校だより

いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

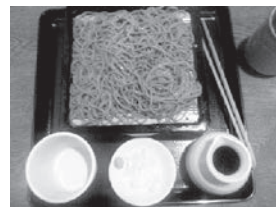
『ふるさと檜原学習』～1・2年生 校外学習～

檜原学園の全学年で充実を図っている『ふるさと檜原学習』の一環として、10月中に中学1・2年生はそれぞれ川越・鎌倉へ校外学習に出かけました。

事前学習として、それぞれの行き先の文化や歴史、SDGsの取り組み等について、これまで様々な教科で学んできたことを関連付けながら、インターネットや本などで情報を収集し、思考ツールを活用して見学地を考えてから、効率的に回れるようコースを考えました。

当日は、日頃生活している檜原村との比較をしながら班行動をし、事後学習では檜原村がさらに発展するためにはどうしたらいいかを考察しました。

1年生「一味同心～檜原と川越を比較して協力しながら楽しく学ぶ～」



2年生 鎌倉校外学習

1班「鎌倉の食を堪能」



2班「美しい鎌倉探し」



3班「鎌倉の歴史を学ぶ」



【1月のおもな学校行事予定】

1月10日（火） 始業式 身体計測
給食始 安全指導
13日（金） 百人一首大会

16日（月） 専門委員会
30日（月） 不審者対応訓練

檜原学園マラソン大会

令和4年11月26日(土)に、檜原学園マラソン大会が行われました。
今年も、小・中学校ともにロードレースにて実施し、レース中に雨が降る時間もありましたが沿道からの温かい応援に見守られ、無事に参加者全員が完走しました。
交通規制にご協力いただきありがとうございました。



❗コロナ感染者が急増しています！
村内でも感染者が増えています。

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1月8日(日)	あきるの内科クリニック	あきる野市二宮1011	042-558-5850	22日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮1240	042-558-3930
9日(月・祝)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881	29日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	042-558-0506
15日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (12月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,131 世帯 (3世帯減) 人口 2,045 人 (3人減)
男 1,019 人 (2人減) 女 1,026 人 (1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「謹賀新年」

令和5年の新春を、お元気にお迎えのこととお喜び申し上げます。
皆様にとって本年が良き年となりますようお祈り申し上げます。